

## 河川分科会における主な意見

平成 1 4 年 7 月 1 1 日

## 安全・治水・目的

### 「被害最小化」

- ・治水の本来の目的は、被害の最小化にあるはずで、守るべき地域の重要度に応じて安全度に差を付けることや氾濫対策も含めて考えていく必要があるのではないか

( 4 / 4 河川分科会 )

## 安全・治水・方法

### 「他事業連携」

- ・治水対策をすすめるには、特に都市河川が典型であるが、他行政との連携や流域対策も視野に入れて解決方を検討していく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )
- ・流域の水管理を行っていくためには、河川行政と下水道行政が協力連携して進めていく必要がある ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・下水道以外にも、農業関係や環境関係との行政との連携も必要である ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・都市内の公園緑地との連携を積極的に行っていく必要があるのではないか ( 5 / 2 1 河川分科会 )

### 「防災機関との連携」

- ・川を利用している人々は川の楽しさを理解しているが、川の怖さを理解していない面があるので、防災関係者が情報を連携して利用者の安全を確保することも重要である ( 6 / 6 河川分科会 )
- ・過去に起こった玄倉川での事故の例であったように、洪水に対する自己責任が重要である一方、河川管理者や警察等の防災関係者の情報の連携によって対応できる可能性もあり、河川管理者が主導的に情報の連携をすすめていくべき ( 6 / 6 河川分科会 )

### 「原因者負担」

- ・治水対策に要する費用について、都市河川のように都市化に伴い洪水対策の負担が増えるような場合などで、原因者負担を考えていく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「守るべき重要度」

- ・治水の本来の目的は、被害の最小化にあるはずで、守るべき地域の重要度に応じて安全度に差を付けることや氾濫対策も含めて考えていく必要があるのではないか

( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「ハザードマップ」

- ・ハザードマップは作成することが目的ではなく、住民が利用することを意識して工夫していく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )
- ・浸水の危険性があるような低地の場所については、本来家を建てて住むような場所でないことを認識できるようにする必要がある、そのために浸水想定などの情報開示を積極的に進めていく必要があるのではないか ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・土地の状況について、もっと積極的に情報公開を行っていくことが重要である

( 5 / 2 1 河川分科会 )

#### 「下水道ポンプ運転調整」

- ・東海豪雨の際に、下流で氾濫しながら下水道のポンプ排水が続けられてきたという問題点について、ポンプ運転調整も含めたハードとソフトに関する検討が必要である

( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「土地利用規制」

- ・安全で美しい国土をめざして、土地利用の規制に関する検討も重要である ( 4 / 4 河川分科会 )
- ・水循環に関しては、治水を根拠としないと土地の規制等は困難なのではないか ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・浸水の危険性があるような区域まで市街化区域の指定が行われているケースもあり、逆線引きすることも考えなければならないのではないか ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・治水対策のように長い時間かけて行う対策だから、流域の土地利用も時間をかけて徐々に住むべきでないところが明確になり、効果が上がればよいのではないか

( 5 / 2 1 河川分科会 )

#### 「健全な水循環」

- ・水循環の健全化とは、流域において、治水・利水・環境がバランスがとれている状態に

することをいっている

( 5 / 2 1 河川分科会 )

「防災情報の提供、共有化」

- ・災害を減少させるためには、行政と住民の情報の共有化が必要であり、環境教育や災害教育が重要になってくる ( 4 / 4 河川分科会 )
- ・浸水の危険性があるような低地の場所については、本来家を建てて住むような場所でないことを認識できるようにする必要がある、そのために浸水想定などの情報開示を積極的に進めていく必要があるのではないか ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・土地の状況について、もっと積極的に情報公開を行っていくことが重要である ( 5 / 2 1 河川分科会 )

「防災教育」

- ・災害を減少させるためには、行政と住民の情報の共有化が必要であり、環境教育や災害教育が重要になってくる ( 4 / 4 河川分科会 )

「土地の交換」

- ・流域の開発に対して、すぐに対応していけるような仕掛けが必要で、既存市街地内の土地を等価交換で水源地域の広い面積の森林に換えることや、地方自治体の未利用公共用地の活用など、いろいろな工夫ができるのではないかと ( 5 / 2 1 河川分科会 )

「流域管理」

- ・流域の水管理を行っていくためには、河川行政と下水道行政が協力連携して進めていく必要がある ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・総合治水についても流域管理を考えた法律の必要性が議論されるべき時期に来ている ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・流域管理の主体は、広域連合等が考えられるが、直轄河川の河川管理者である国が関与していく必要もあり、検討が必要である ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・環境は追求すると特定の種に関心が集中してしまう懸念があるが、治水を追求していくことは、流域全体での対応へ結びつき、そのことは生態系に関してハビタットトータルで見ていくことにつながるのでは、治水を重視して流域全体に目を通しながら環境をしっかり配慮していくのがよいのではないかと ( 6 / 6 河川分科会 )

#### 「峻別システム」

- ・限られた財源の中で、思い切った峻別をこれから進めていくべきで、その際の峻別の考え方やシステムを検討していく必要がある ( 5 / 2 1 河川分科会 )

## 安全・治水・課題

#### 「自己責任の時代」

- ・浸水被害のあるところへ住むことへの自己責任という考え方もある ( 4 / 4 河川分科会 )
- ・浸水の危険性があるような低地の場所については、本来家を建てて住むような場所でないことを認識できるようにする必要があり、そのために浸水想定などの情報開示を積極的に進めていく必要があるのではないか ( 5 / 2 1 河川分科会 )

#### 「地球規模の気候変動」

- ・地球規模の気象変動を勘案すると、今後災害が増加することや、気温上昇のスピードに生態系が対応できないなどの危惧がある ( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「気象予測」

- ・異常気象に対して、将来の予測を踏まえた検討が必要で、例えば、エルニーニョ現象と災害発生の関係などを整理しておく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「エルニーニョ現象」

- ・異常気象に対して、将来の予測を踏まえた検討が必要で、例えば、エルニーニョ現象と災害発生の関係などを整理しておく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「流木災害」

- ・中小洪水についての森林の効果は観測されているが、大洪水に関する観測データはなく、東海豪雨の矢作川などの観測データからも流木の発生など災害を大きくする可能性があることを整理しておくべき ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・崖地で木が存在することによって斜面が崩壊している箇所があり、水の作用などから正確に把握し評価する必要がある ( 5 / 2 1 河川分科会 )

#### 「任意計画である総合治水」

- ・人口増加が鈍化し、急激な都市化が今後あまり考えられなくなっている現在、総合治水対策はどのように考えていくものなのか (5 / 2 1 河川分科会)
- ・流域の開発に対して、すぐに対応していけるような仕掛けが必要で、既存市街地内の土地を等価交換で水源地域の広い面積の森林に換えることや、地方自治体の未利用公共用地の活用など、いろいろな工夫ができるのではないかと (5 / 2 1 河川分科会)
- ・総合治水についても流域管理を考えた法律の必要性が議論されるべき時期に来ている (5 / 2 1 河川分科会)

#### 「市街化の進展」

- ・開発や都市化によって土地利用を変化させてきたが、そのためにその土地が有していた本来の自然的条件とのギャップに対して、そのツケがきている (5 / 2 1 河川分科会)

## 安全・利水・目的

#### 「安全な水の確保」

- ・農薬など流域で使用されている化学物質が、水循環を介して飲料水として口に入る可能性がある (7 / 1 起草委員打ち合わせ)
- ・洪水の安全ばかりでなく、水質の安全も大きく取り上げるべきではないか (7 / 1 起草委員打ち合わせ)

#### 「異常渇水対策」

- ・既得の安全度の低い水利権とダムにより開発した安全度の高い水利権の両方を、同じような扱いをすることが、頻発する渇水の背景にある (7 / 1 起草委員打ち合わせ)
- ・被害を最小化することの中に、渇水対策も入れておく必要がある (7 / 1 起草委員打ち合わせ)

#### 「秩序ある水利用」

- ・各利水者の意見がそれぞれあるが、円滑に水行政がいくように調整を行う必要がある (7 / 1 起草委員打ち合わせ)

## 安全・利水・方法

### 「他事業連携」

- ・農業用水のようにブラックボックスになっている部分も含め、各分野と連携を図っていく方がよいのではないか ( 7 / 1 起草委員打ち合わせ )

### 「健全な水循環」

- ・水循環の健全化とは、流域において、治水・利水・環境がバランスがとれている状態にすることをいっている ( 5 / 2 1 河川分科会 )

## 安全・利水・課題

### 「森林の効果」

- ・治水や利水に関する森林の効果が一部誤解されていて、正確に行う必要がある ( 5 / 2 1 河川分科会 )
- ・森林水文学の研究成果では、森林の蒸散により水を消費するので利水上効果はないことがわかっている ( 5 / 2 1 河川分科会 )

### 「地球規模の気候変動」

- ・地球規模の気候変動を勘案すると、今後災害が増加することや、気温上昇のスピードに生態系が対応できないなどの危惧がある ( 4 / 4 河川分科会 )

### 「利水安全度低下」

- ・既得の安全度の低い水利権とダムにより開発した安全度の高い水利権の両方を、同じような扱いをすることが、頻発する渇水の背景にある ( 7 / 1 起草委員打ち合わせ )
- ・被害を最小化することの中に、渇水対策も入れておく必要がある ( 7 / 1 起草委員打ち合わせ )

### 「気象予測」

- ・異常気象に対して、将来の予測を踏まえた検討が必要で、例えば、エルニーニョ現象と災害発生の関係などを整理しておく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「エルニーニョ現象」

- ・異常気象に対して、将来の予測を踏まえた検討が必要で、例えば、エルニーニョ現象と災害発生の関係などを整理しておく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )

## 美しい・利水・方法

#### 「総合保水」

- ・水質汚染対策も含めた総合保水的な概念や水循環の議論が重要である ( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「健全な水循環」

- ・水循環の健全化とは、流域において、治水・利水・環境がバランスがとれている状態にすることをいっている ( 5 / 2 1 河川分科会 )

## 美しい・環境・目的

#### 「自然再生」

- ・ある特定の種の生息のみに注目するだけでなく、河川環境全体の潜在的な状況を把握し復元していくことが重要である ( 6 / 6 河川分科会 )

#### 「河川利用の推進」

- ・川で遊ぶという行為が増えてきているが、川の危険性についてより十分に市民に理解してもらい、RACの活動はより積極的に展開すべきである ( 6 / 6 河川分科会 )

#### 「地域活性化、観光支援」

- ・美しい国土づくりや地域活性化などの点からも水辺は重要な存在であり、そのための整備を積極的に行っていく必要がある ( 4 / 4 河川分科会 )

#### 「まちづくり支援」

- ・都市の中での川の存在が重要になってきており、期待が大きくなっているように感じている ( 4 / 4 河川分科会)

## 美しい・環境・方法

### 「環境教育」

- ・災害を減少させるためには、行政と住民の情報の共有化が必要であり、環境教育や災害教育が重要になってくる ( 4 / 4 河川分科会)

### 「総合保水」

- ・水質汚染対策も含めた総合保水的な概念や水循環の議論が重要である ( 4 / 4 河川分科会)

### 「健全な水循環」

- ・水循環の健全化とは、流域において、治水・利水・環境がバランスがとれている状態にすることをいっている ( 5 / 2 1 河川分科会)
- ・環境は追求すると特定の種に関心が集中してしまう懸念があるが、治水を追求していくことは、流域全体での対応へ結びつき、そのことは生態系に関してハビタットトータルで見えていくことにつながるので、治水を重視して流域全体に目を通して環境をしっかりと配慮していくのがよいのではないか ( 6 / 6 河川分科会)

### 「水辺拠点整備」

- ・美しい国土づくりや地域活性化などの点からも水辺は重要な存在であり、そのための整備を積極的に行っていく必要がある ( 4 / 4 河川分科会)
- ・都市の中での川の存在が重要になってきており、期待が大きくなっているように感じている ( 4 / 4 河川分科会)

### 「環境目標」

- ・河川法を改正して河川環境の整備と保全が目的となったが、治水や利水の目標と同様に、環境の目標を明確に設定する必要があるため、生態学者や土木工学者が連携して勉強していくことを提案したい ( 6 / 6 河川分科会)

- ・環境の目標を設定する場合、河川環境全体を表現する何かの指標を使用するようなアプローチが考えられ、例えば生態系の頂点にある生物の生息環境に着目している  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・環境の目標として、指標とした特定の生物がその流域の自然環境の特性を表しているものなのかをよく調べていく必要がある  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・環境の目標を設定するには、地域毎にそれぞれ特性があることが重要であるので、おおよっぱな指針のようなものであればよいが、全国一律に細かなものになると、地域毎の環境の重要性が損なわれてしまう  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・環境の目標をもつべきであるが、その目標が思想的なものか科学的なものかによって意味が大きく異なってくる  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・環境の目標を設定し指標化することで、行政でも容易に実施できるシステムが必要ではないか  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・河川環境は流域単位での環境特性を十分把握していく必要があり、そのためには、画一的な方法を提案しない方がよい  
( 6 / 6 河川分科会 )

#### 「住民参加」

- ・住民参加は社会的コストの低減などの面で評価でき、環境施策などにはなじむかもしれないが、住民参加で行政が責任逃れをしている事例も見られ、治水や河川管理のように行政責任の問題が重要であるものについて、住民参加になじむものなのか検討が必要である  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・専門家である河川管理者が意思決定をしていかななくてはいけないが、そのためには住民の意見を多く聞くことも重要になってきている  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・住民参加が多く実施されている中、行政の専門的決定の重要性との関係の整理が必要である  
( 6 / 6 河川分科会 )

#### 「市民団体との連携」

- ・川で遊ぶという行為が増えてきているが、川の危険性についてより十分に市民に理解してもらう必要があり、RACの活動はより積極的に展開すべきである  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・NPO活動が盛んになってきているが、行政とNPOとの間がまだ慣れていないこともあり、上手くコーディネートするものの存在が重要ではないか  
( 6 / 6 河川分科会 )
- ・アメリカのカリフォルニアの実例から、水の管理には協働的な精神を持ったリーダーの

存在が重要であり、流域全体からの水の管理をする上で、下水道などと連携を図っていくにもそのようなリーダーが必要である ( 6 / 6 河川分科会)

- ・環境問題への連携の事例として、三番瀬の問題に対し国、県、地元市町村、漁業関係者、市民団体などが連携して実施されている良い事例がある ( 6 / 6 河川分科会)

#### 「川に学ぶ体験活動協議会」

- ・川で遊ぶという行為が増えてきているが、川の危険性についてより十分に市民に理解してもらい、R A Cの活動はより積極的に展開すべきである

( 6 / 6 河川分科会)

#### 「鶴見川水マスタープラン」

- ・ 5 / 2 1 河川分科会における紹介

## 美しい・環境・課題

#### 「地球規模の気候変動」

- ・地球規模の気象変動を勘案すると、今後災害が増加することや、気温上昇のスピードに生態系が対応できないなどの危惧がある ( 4 / 4 河川分科会)

#### 「流域毎の環境の重要性」

- ・環境対策について、全体像への視点を欠いている嫌いがあり、釧路湿原は国立公園に指定されたことによって周辺部の開発から、流入支川の水質汚濁や湿原の陸地化などがすすんだのではないか ( 6 / 6 河川分科会)

- ・環境の目標を設定するには、地域毎にそれぞれ特性があることが重要であるので、おおざっぱな指針のようなものであればよいが、全国一律に細かなものになると、地域毎の環境の重要性が損なわれてしまう ( 6 / 6 河川分科会)

- ・河川環境は流域単位での環境特性を十分把握していく必要がある、そのためには、画一的な方法を提案しない方がよい ( 6 / 6 河川分科会)

#### 「市民活動の増加」

- ・N P O活動が盛んになってきているが、行政とN P Oとの間がまだ慣れていないことも

あり、上手くコーディネートするものの存在が重要ではないか ( 6 / 6 河川分科会 )

「河川利用の多様化」

- ・川で遊ぶという行為が増えてきているが、川の危険性についてより十分に市民に理解してもらい、R A Cの活動はより積極的に展開すべきである

( 6 / 6 河川分科会 )